

文化審議会第5期文化経済部会（第3回）議事録

[日 時] 令和7年10月10日（金）10:00-12:00

[場 所] 文部科学省 15F 特別会議室／オンライン

[出席者] ○委 員：池上委員、生駒委員、石田委員、岡室委員（部会長代理）、桶田委員、片岡委員、金野委員、倉森委員、小池委員、佐藤委員、飾森委員、竹下委員、田中委員、中島委員、堀内委員、山内委員、吉見委員（部会長）

○ゲスト：独立行政法人日本芸術文化振興会 杉浦 久弘理事長代理

○文化庁：日向次長、守山内閣審議官

文化経済・国際課：藤田課長、林文化戦略官、堀口室長補佐ほか

芸術文化担当：小野参事官、是永参事官補佐

[議 題]

1. アーツカウンシル機能の検討について

○関係者ヒアリング（独立行政法人日本芸術文化振興会 杉浦 久弘理事長代理）

○意見交換

2. クリエイター支援基金（文化芸術活動基盤強化基金）について【報告案件】

3. その他

文化審議会第5期 文化経済部会（第3回）

令和7年10月10日

【吉見部会長】 お待たせいたしました。ただいまより文化審議会第5期文化経済部会を開催したいと思います。

本日は、大橋委員、後藤委員、島谷委員がご欠席ですが、全体の過半数の委員が出席していますので、文化経済部会運営規則第2条第2項の規定に基づき、本会議は成立します。

議題に入る前に、まずは事務局より連絡事項をお願いいたします。

【堀口室長補佐】 ありがとうございます。本日の配付資料ですが、議事次第のほか、資料を2つお配りしております。また、委員の先生のみ、机上配付資料というものを1つ配っております。まず、資料1として日本芸術文化振興会からのプレゼンテーション資料、また、資料2としてクリエイター支援基金の概要の資料となっております。また、委員の皆様限りの資料として、文化芸術団体寄附税制ハンドブックの初版の案というものを配らせていただいております。こちら、お手元にございますでしょうか。

また、7月1日付で文化庁に人事異動がございました。次長、審議官、あと文化経済・国際課長が替わっておりますので、簡単に御挨拶させていただきます。

【日向次長】 文化庁次長の日向でございます。今年の7月に着任をいたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【守山審議官】 今年の7月に同じく着任をいたしました、文部科学戦略官（文化戦略官）の守山でございます。よろしくお願ひいたします。

【藤田課長】 同じく7月に着任いたしました、文化経済・国際課長の藤田でございます。よろしくお願ひいたします。

【堀口室長補佐】 ありがとうございます。

それでは、今日は時間もありませんので、早速、議事の1に入っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉見部会長】 それでは、議題の1に入らせていただきます。議題の1は、アーツカウンシル機能の検討です。先般、勉強会で石田麻子委員からレクチャーをしていただきました。私たち、アーツカウンシル・イングランドについての知見を深めることができたのではないかと思っております。そういう事前学習を踏まえ、今日は、国立劇場等の運営を行うとともに

に文化芸術団体への助成、日本博事務局等を担う日本芸術文化振興会のヒアリングを予定しております。また、その後に意見交換の場を設けたいと考えております。

それで、今回は芸文振の杉浦理事長代理においでいただきました。多くの方は、杉浦さんが文化庁のことを誰よりも詳しく知っていて、芸文振のこともよく分かっていらっしゃることは御存じだろうと思います。これまで、文化庁長官官房政策課長、それから内閣官房の参事官、それから文化庁次長、内閣官房内閣審議官といろいろおやりになられ、今、芸文振の理事長代理をされており、まさに文化行政の中心にいらっしゃる方です。そういう方に今日おいでいただきて、これから芸文振のアーツカウンシルの未来についてお話をいただくのは、我々としてもありがたいことです。

これから、まずは15分程度杉浦理事長代理からお話をいただき、それを踏まえて委員の皆様から、かなり突っ込んでいただきても杉浦さんはお答えになられますので、一番核心的な部分を突っ込んでいただきて、議論を重ねたいと思います。

それから一言、ちょっと外れるんですけれども、先般、竹下委員からリポートを送っていました。すごくよくできているんですね。僕も読んですごく学びましたけれども、竹下リポートはこの部会で考えていたことを非常によく反映していると思いましたので、ぜひ、まだお読みになられていない方はタイトルは

「文化芸術支援：社会の豊かさを築く力－「共創と循環」モデルによる新たな仕組み－」リポートを読まれてくださいということをちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

それでは、今から15分程度、杉浦さんのほうから御発表をお願いしたいと存じます。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】　ただいま御紹介いただきました、日本芸術文化振興会理事長代理の杉浦と申します。今日はどうかよろしくお願ひいたします。本日はこの文化審議会文化経済部会でプレゼンの機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

今日はアーツカウンシルの担当機関ということで現場の実情・課題を御報告申し上げるということで、お手元にございます資料を準備させていただきました。アーツカウンシルが今日の議題ではございますけれども、この議題を考えるに当たりまして、その事務局を預かっている振興会全体が今どのような状況に置かれているかということにつきましても御理解いただく必要があるのかなと考えまして、前半、簡単ではございますけど、その話を少し申し上げます。その上でアーツカウンシルの現状、課題のほうについて御説明したいと考えております。

それでは、1ページ目を御覧いただければと思います。まず、沿革と目的ということですけれども、振興会は昭和41年に国立劇場一隼町にございます、伝統芸能の劇場ですが、この完成を受けまして、その劇場の管理・運営する団体という形で特殊法人として始まっております。その後、平成2年3月に国立劇場法が改正され、芸術文化振興基金が創設されました。その後、文化庁から文化芸術振興費補助金の移管が、何度かありました。さらに平成31年には日本博事業の受託、令和6年には補正予算で文化芸術活動基盤強化基金が設置され、いわゆるクリエイター支援事業を展開しているところでございます。

こうした経緯もありますので、振興会のミッション、設置目的につきましても変更が重ねられております。これは振興法の第3条にも書かれておりますとおり、3つ大きな柱があります。1つ目は文化振興・普及活動への援助、2つ目は伝統芸能の公開・養成等、3つ目が現代舞台芸術の公演・研修等という形でございます。

これに沿う形で、2ページ目でございますけれども、3つの柱で振興会の主な事業が構成されています。

そして、さらに、これはざっと見ていただければ結構ですが、3ページ目にもありますとおり、振興会の予算、これも3区分で管理されております。振興会全体の基盤部分につきましては、主に運営費交付金で措置されます。独立行政法人でよく使われている財源です。2つの劇場区分、国立劇場と新国立劇場、新国立劇場は渋谷区初台に設置され、オペラ等を公演している劇場でございますけれども、こちらの劇場区分につきましては、先ほど申し上げた運営費交付金と、チケット代等の自己収入で賄っております。それから、今日のお話にも関わってまいりますが、助成事業区分、これは、振興会に交付される国庫補助金のほとんどがこの助成事業区分に充てられているということでございまして、数字のとおりの配分となっております。

図の下にもありますけれども、振興会の職員は常勤で400名ほど、それから非常勤では50名ほどの規模でございます。非常勤はフル換算すると少し変わりますけれども、これぐらいの規模でございまして、このうち助成事業従事者は常勤で96名、非常勤は30名となりますから、助成事業には振興会の予算とか人員の約3分の1、3つの柱のうちのちょうど3分の1ぐらいが充てられていると御理解いただければと思います。

続いて、4ページ目に入ります。いきなり課題に入りますけれども、今、振興会全体で直面している課題ですが、御案内のとおり、隼町の国立劇場は、60年近くたちまして、老朽化等による不具合等が生じております。改築が迫られております。目下、その再整備が振興

会の大きな課題でございます。これまで伝統芸能の劇場入場者数というのは低下傾向にございましたけれども、こうした閉場に伴う代替劇場への切替えが始まりましたことで、これまでの様々な課題が一気に現れているということでございます。このため、再開場までの財務・経営の健全化を図ることと、それから、将来再開場ができましたら、円滑に事業が移行できるという形にするように、今、事業見直しなどの改革が迫られているというところが現在の状況でございます。

改革が迫られているということですけれども、実は、組織・体制にもあるとおり、私どもの組織は、国立劇場が母体となっているところもあり、部・課がそれぞれの役割のなかで、しっかりと執行する体制というのが強くできており、分担もしっかりとしております。ただ、言い換えれば、新しい動きに対応できる力が弱くて、部・課の縦割りも強い組織であると言えます。このため、振興会がまず自らの力で改革を進めることができるようにするため、今年の4月に企画部を新しく組織替えして設置し、さらに劇場ごとに劇場長、それから、全体をまとめて議論する経営戦略会議なども新設し、体制を整えるといったところから着手しております。現在、その体制の下で経営改善計画を検討中というところでございます。

以下にあるものは全て検討中のものではございますけれども、どういう形でこれから経営を改善していくかということでございます。改革全体の方向性でございますけれども、先ほど申し上げた代替劇場への切替えに伴うコスト増、支出増と物価高などが進んでおりますので、振興会の定めるミッションをしっかりと守っていくためには、既存事業の見直し、新規事業の開発、外部資金の獲得、人件費・物件費の節約・抑制といったことが求められておりまして、かなり広範な改革が求められております。

特に人員について御覧いただきますと、まず人事院勧告についてですが、人勧は近年、毎年引き上げられており、国家公務員は政府全体で予算措置されて上がっていくわけですが、振興会に対する人勧に伴う予算措置は、平成29年度以降措置されておりません。ですので、そのずれが出ておりますが、その部分は中のやりくりでやってくれという話になっております。ただ、もうそろそろ限界でございまして、今後予算措置がなされなければ本年度のベースアップは困難、人勧への対応は難しいと考えております。こうした中でも文化庁における政策はどんどん進んでおります、それに伴い、文化庁からの事業の移管や補正予算による新たな事業への対応が求められており事務量は増えております。そのため、既存の事業の整理合理化や、新規採用の抑制を図りつつ、職員の削減や再配置等を行い、機動的な体制を

組むといったところの検討を始めておりますが、これはまだまだ道半ばで、これからというところです。

財務面で見てみると、観客数はコロナ禍の前の水準まで戻っておりませんし、しかも代替劇場で公演場所を転々としておりますので、お客様が集まりにくいということもあって、チケット収入の確保に苦労しております。閉場前までは貸館事業と鑑賞教室で収益を上げまして、この収益で主催公演の赤字分に充てることで収支のバランスを取っておりましたけれども、閉場になると、まず貸館がそもそもできなくなったということになります。さらに、代替劇場になると、それぞれの劇場の都合もあり長期間では借りられませんので、収入を上げ切れないまま公演が終わる形になります。鑑賞教室も、同様に公演期間が十分取れません。結果的にいずれの事業も赤字という形になっているという厳しい状況です。ちなみに、振興会は、法令上、長期借入や債券発行が許されておりませんので、年度ごとに財務管理はしっかりとすることが重要で、資金ショートを起こさないように丁寧な運転が求められているといったところでございます。

このため、今すぐできる既存事業の見直しや収入増を目指す方策に取り組むほかに、計画で位置づけた上で、将来投資としての新規事業というのもしっかりとと考え、そこへ挑戦するということで、収益性の高い事業の開発ですとか、あるいは国から求められる新規政策の実現に取り組まなければならないと、こういう状況にあると考えています。整備期間中は自前の芝居小屋がないということで、どうしても生じる赤字をいかにうまく抑えて、経営をこの期間中安定させるかが重要となっております。これに加えまして、振興会の職員ですけれども、これまでこうした経験はあまりなく、法律などで定められました事業の的確な執行というのはしっかりとやっております。ここは得意ですが、新事業への企画・挑戦という経験はあまりありませんので、こういった厳しい現実や改革の進捗状況なども自ら認識できるような指標や財務ルールの確立が今後は求められてくると、このように考えております。

こうした上で、5ページになりますが、助成事業の沿革ということでアーツカウンシルの話に入ってまいります。振興会は、平成2年の基金設置後、文化庁の文化芸術振興費補助金の移管を受ける形で、助成事業の充実を図っております。また、事業の拡大に伴いまして、執行体制としては、平成23年にアーツカウンシルの試行的導入、平成28年度にはP0の増員や常勤化などの本格導入が進められてまいりました。それからもう既に今10年弱が経過しようとしております。その間、コロナ対応の緊急支援や、劇場・音楽堂等の事業というのも新しく入ってまいりましたし、補正予算による文化芸術活動基盤強化基金など、大型の助成事

業が次々と立ち上がり、振興会が受託する形になっております。

これらの助成事業は、6ページにもありますとおり、大きく分けて3つの形になっていまして、赤枠の基金、これは継続的な安定財源でございます。中央の緑枠の文化庁補助金、ここは政策的補助金なので、年度ごとに変わってまいります。青枠の補正予算による基盤強化基金に至りましては、政策・政治の判断次第でございますので、毎年措置されるかどうかは、これは必ず決まっているわけではございません。

なお、振興会は日本博という大きな事業も担当しております、それは7ページに少し書いておりますので、御覧いただければと思います。

このように、近年、次々と政策的な大型助成事業が振興会に下ろされております。8ページにありますとおり、22年前の平成15年と比べますと、事業量は約12倍で、それに対しまして担当職員数は約5倍ということで、事業量の伸びに追いついていないというところでございます。ちなみに、アーツカウンシル機能の充実と言われました平成28年度と比較しても、助成規模は、約4.8倍、これに対して職員数は、約2.6倍ということで、やはり変わらず職員数が助成規模の伸びに追いついていない状況でございます。

こうした現状を踏まえながら、アーツカウンシル機能をいかに強化するかということをちょっと振興会内でも議論しまして、9ページ、10ページに少しまとめてみました。これがいいかどうかというのはありますけれども、担当機関がこういうふうに考えているということで御理解賜れればと思います。ポイントは3つかなと。1つ目は、助成規模と人員体制とのギャップが拡充しているということ、これをどうするかということと、2つ目は、次の時代に求められるアーツカウンシル機能、これを見据えた対応をどうするのかと、3つ目は、アーツカウンシルの価値というのはどこにあるのだろうかという、この3点でございます。

まず1つは、助成事業の拡大と人員体制のギャップということですが、補助事業等の増加によりまして、まずは業務量が飛躍的に増大しています。その伸びている事業の財源は、先ほど申し上げましたけれども、年度単位の政策的な補助金ですとか、政治判断次第で措置されるかどうかが分からぬ補正予算という形になっておりますので、事業が毎年あるか分からぬものにつきましては我々としても常勤職員を措置できないというのは、これは通例の仕事の仕方です。1年、2年でどんどん変わってしまうと、その後の待遇・処遇が何ともならなくなりますので、結果的には任期付職員や非常勤職員などで対応することとされております。こうした方々の場合は、要綱に基づく事務とか経理処理というのは、これはルーチンなものはしっかりと対応できますけれども、勤務に任期がある以上、職務を継続して経験を

積むとか専門性を磨くというのは難しくなりますので、おのずと調査や助言、さらには組織としての中での企画とか提案といった形の業務は本来、不向きとなります。個人の能力の差がありますので、これはできる方ももちろんいらっしゃいますけれども、一般的に言えば、そういうことだと思います。

また、近年、文化芸術の水準向上への支援ですとか、目利きが求められる、アーツカウンシルの機能強化、補助事業等の伴走支援など、求められることが急激に増えております。単に補助金を配るといった事業ではなく、業務の質の面でも変化しております。平成23年に、先ほど申し上げたとおり、日本版アーツカウンシルの試行的導入ということで、PD・PO、プログラムディレクター、プログラムオフィサーの配置や審査基準の公開等が進められ、平成28年度にはその増員や一部常勤化が進んでおりますけれども、その後はPD・POの増は主に非常勤対応となります。現在はPD・POは実は常勤は5人しかおりませんで、ほかは非常勤ということになります。非常勤はフルタイムに換算すると13名になります。実人数は30人余ですけれども、そういった形となっています。ちなみに、こうした支援体制の充実は文化審議会の答申でまとめられ、文化芸術基本法に基づく基本の方針として閣議決定された上で予算措置が取られているものと認識しております。このように任期がありますと、専門性のある若い職員の採用がおのずと難しくなります。結果的に文化芸術界で専門性の高い業務について、実績のあるOB・OGから採用するという形におのずとなってまいります。しかし、このやり方ではどうしても人材確保に限界がございまして、しかも、近年の急速な業務量増への対応が難しいというのが今の状況です。

なので、こうしたことを考えますと、考えられる対応策は3つほどあるかなということで、下のほうですけれども、1つ目は、業務の量の増に対しましては、ともかく業務を的確に処理できるだけの人数を集めるということで、補助金の調査等、それから事務処理のほうも担当できる職員数の増加、これが必要です。これができなければ事務はさばけませんので、それが不足になれば、その分だけ予算執行ができなくなるというだけの話でございます。2つ目は、業務の質の増大のほうでございます。これはやはり専門性の高い調査や助言等が可能なPD・POを増やすことであり、かつ、その方々を常勤職員の形で増やすことが求められてくると思っています。助成規模がこれほど大きくなっていますので、運営費交付金とかで措置いただいたうえで、常勤で雇う環境を整えていただく必要があるのではないかと考えています。それから、3つ目の、業界に専門人材が少ないという課題でございます。文化庁や芸文振などが若い専門人材を常勤で雇って、自ら育成する仕組みをつくることが重要なの

ではないかなと考えております。

例えば、10ページにも触れておりますけれども、取り扱う文化芸術活動や文化行政が急激に拡大しております。これは芸文振だけじゃなくて、文化庁の取り扱う範囲が大きく拡大しておりますので、文化芸術を支える目利きたる専門的人材の確保ということが重要になってきます。専門職でありますPD・PO、しかも若手の方々を常勤で採用して確保できれば、やはり組織内で経験、専門性を高めて、現場指導もできるレベルまで高めていく、育てていくということが重要となるかと考えております。その際に、中で育てるのももちろん大切ですが、彼らには、その資質・能力を高めるために、芸文振だけではなくて、地方自治体のアーツカウンシル部局ですとか大学、それから芸術文化団体、舞台芸術の創作現場など、広く文化芸術界で互いに人事交流を重ねて、職場内研修を積みながら、だんだん課長や部長、役員というふうにキャリアアップしていくという仕組みが必要ではないかと思います。ということで、例えばですが、文化芸術活動の助成システムにおける専門の人材育成プログラムみたいなものを、国、文化庁のイニシアチブで各界にも声をかけていただいて、そうした人事交流が定着するのを支援していただくのも一つの手ではないかなと思います。

次に、2点目でございますけれども、次代に求められるアーツカウンシル機能のことでございますけれども、これまで毎年増大する補助金の審査・事後評価というものがまずは重要でございました。今後は、単に補助金配分機関というところにとどまりませんで、官民またいだ形で優れた文化芸術創造や団体経営を支援し、そこでの知見を次の代へつないでいくという文化政策形成機関を目指す必要があるのではないかと考えます。近年の助成事業でも既に団体への助言、それから伴走支援というのが非常に強く求められておりますので、目下、まずはこれらの機能の強化というのが急務かと考えております。

それから、3点目でございますけれども、補助金審査の中核は何だろうかということですけれども、これはいろいろ議論があると思いますので、未熟な議論になりますが、まずは公的な評価づけというところが大きいのではないかと。そして、その情報・データをどう活用するかということも重要ではないかという点でございます。当初はアーツカウンシルとして基金・補助金の適正配分を目指すというところから始まってはおりますけれども、このときの事業の審査は、単に補助金執行の業務というだけで捉えるのではありませんで、やはりこれは複数の斯界の専門家の皆様が毎年一定のルールに基づいて公的価値判断をしてきたものであります、貴重な情報です。日本の文化芸術が今どこにあり、今後どんなものが優れたものがあるかというのをよく見られる指標の一つでございます。この審査過程で出さ

れた公的評価づけとか評価・識見というものは、今後、まずは将来の事業採択や文化芸術水準の向上のために活用していただくというのはもちろんですが、それにとどまらず、将来の新たな文化芸術事業の企画実現への重要な知恵・ツールとしていくとか、あるいは国民の文化理解の増進のための知識・情報として活用する、舞台等のチケットや作品などの購入者にとっての貴重な判断材料、観光客や訪日外国人などの訪問先の選択などの重要な情報となりますので、いろいろなところで幅広く活用していただけののではないかと考えます。このため、こうした様々な活用方策ですか社会貢献策は、それはそれでまたいろいろと検討することが大切で、この辺りからまた新たな政策というのが出てくる可能性があるのではないかと考えております。

文化芸術の識見に裏打ちされた的確な、正当な評価づけというのは、これを出せるのは文化行政の大切な仕事の一つです。芸文振の存在価値、文化庁の存在意義も、こういったところの文化の正当な評価を出す仕事というところで存分に発揮されるものと考えています。その後で、さらに商業・観光業とか、ほかの省庁と一緒にやって売り込み、経済の発展や活性化、そして国の富の増大へつなげるという文化経済のサイクルが動いていけば良いのではないかなど、このように考えております。

私からの報告は以上でございますが、どうか今後とも芸文振の活動への御理解、御指導を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。かなり一步前に踏み出した形でいろいろな御発言をいただいたかと思います。

それで、かなりの時間を意見交換のために取っておりますので、その手前で、もしも今杉浦さんから御説明をいただいたことについて、個別のところでちょっと分からぬところがあるというような質問がありましたら、今出していただけますでしょうか。岡室委員から。

【岡室部会長代理】 大変勉強になるお話、ありがとうございました。今日の本筋ではないのかもしれないんですが、やはり国立劇場の問題が大変芸文振の重荷になっているというのが今日のお話からも分かりました。様々なうわさも流れ込んでおりますので、現状を教えていただけますでしょうか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。簡単に申し上げると、9月末に、3回目の入札に向け、文部科学副大臣のプロジェクトチームが動き出しまして、そこで新しい方向性が出され、スケジュールが公開されているというところでございます。今の方向としましては、以前は、ホテル併設と言っておりましたけど、もうそれはやめて、

自由に提案してくださいという形にする。それから、様々な管理業務もお願いすることとしていましたが、それもなるべく簡単にする。それから、当初の計画より若干規模は縮小しますが、基本的に今の3つの大劇場、小劇場、演芸場、そして研修室や講義室等は、しっかりと確保していくといった形で調整した上で、東京都などとも様々な規制を調整した上で、3回目の入札のために実施方針の概略というものを示したところです。これは、どんな劇場を造りたいかというものを芸文振のほうでお示しする最初の作業でございます。PFI法に基づく作業というよりは、一歩前の事前手続のような形で、それをお示しすることで、建設業界の方々と対話を重ねているところです。これから第3回入札に向けての準備を始めてまいりますが、できれば今年度中、来年の3月ぐらいまでには入札の公告にこぎ着けて、よいよ契約に向けて動いていくという形へ進みたいなと思っているところです。

【岡室部会長代理】 ありがとうございます。9月の末にかなり現実的な方向にかじを切られたと思うんですが、入札の見込みはありますか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 本当に予断を許しません。多くの公共事業が不調となっております。予算もそうですが、人手不足とか、あるいは、労働時間の問題とかもあります。国立劇場は、歴史的な建物となります。今後、100年、200年と名前が残る仕事になりますので、ぜひそういうことを御理解いただいて手を挙げていただきたいなと考えております。

【岡室部会長代理】 丁寧な御回答、ありがとうございました。一刻も早い国立劇場再開を願っております。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 それでは、竹下委員、お願ひいたします。

【竹下委員】 ご丁寧な説明、どうもありがとうございました。芸術文化振興基金の件で事実確認をさせて下さい。資料の5ページの赤字部分の合計が、現時点での基金規模として、1,130億になるという理解でよろしいでしょうか。それとも、最初のほうにある約600億円が現在の基金規模なのでしょうか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 お答え申し上げます。当初は、これができるときは、政府から出資金が500億円、それから民間等からも集まりまして、約600億円の規模でございました。これがいわゆる芸術文化振興基金でございます。その後ですが、金利が低下し、我々も平成の初期に買った債券などは非常に利率も高いのですが、その借換えをやらなければいけなくなった途端に、間違いなく利率は低くなると、そうすると運用益はほぼ

出なくなります、これは随分以前から、芸術団体からも、どのように対応するのかと言われてまいりました。このようなことになると、芸術文化振興基金からの運用益で活動を支えるというコンセプトが崩れてしまうということがありました。そこで、令和に入る頃ですが政府出資金約500億円の運用益に相当する額を、文化庁が措置するという話になりました。そうすると、残っている約500億は残しておく必要がないため、一旦、国に返納してくださいという話になります。ただ、単に国庫納付することになりますと、文化芸術活動には還元できなくなるということになりますし、加えて、そのときちょうど、先ほど申し上げた国立劇場の再整備の問題がありました。お金がないと建設業界も動いてくれないという状況もありましたものですから、その500億を、財務省とも相談いたしまして、一旦、国立劇場再整備の予算に充てるということで、振興会に整備基金のような形で出資していただき、そちらに今500億円が移っている状態になっております。現状、芸術文化振興基金のほうは約100億残っているといった形です。あとは、毎年文化庁から予算措置をいただき、8億円ぐらいのお金を確保していますので、今までの基金と同規模の配分を行っており、芸術団体から見れば、今までと全く同じ規模で、変わらない状態で推移し、金利の低下にも対応している状態です。

【竹下委員】 ありがとうございます。公表されている財務諸表を拝見しますと、芸術文化振興基金からの収益が約2億1,000万になっております。これは、当初の600億円と100億円程度をあわせた額を運用した結果であるという理解でよろしいでしょうか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 そうですね。実際は、政府出資金の残りと民間出捐金を合わせた約200億が原資となります。

【竹下委員】 基金については別途議論があると思いますが、最後に1つだけ確認させて下さい。公表された数値を基に計算しますと、基金の年間運用利回りは概ね0.3%程度になると認識していますが、運用の枠組みについては法的な規制や運用ルールが存在しているという理解でよろしいでしょうか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ルールどおりに選んでいる形です。今あるルールの中で利率のいいところを探すといった形になっております。当然、安定性や確実性なども求められますので、利率だけではありませんが少しでも効果的な運用に努めているところでございます。

【竹下委員】 ありがとうございました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

今の基金の500億円問題とか、それから運用の問題は後でも議論少し出るかもしれません。他に、何か個別の点で御質問等ございますでしょうか。いらっしゃいますか。いいですか。

1点だけ、私から教えていただきたいのですが、今日の資料の8ページのグラフを見ますと、助成金の合計がぐんと伸びているところが3回あるんですよね。つまり、平成20年度から平成21年度のところでぐんと伸びている。それから、平成29年度から平成30年度のところでぐんと伸びている。平成20年度から21年度で2億から49億に伸びている。助成金ですね。それから、平成29年から令和2年のところで36億から52億に伸びている。それから、令和4年から令和5年のところで61億から195億に伸びていると、3回、非連続的に伸びているんですけども、この3回というのは何か理由があったと思うんですけども、もしお分かりになりましたら教えていただけますでしょうか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 まず最初の平成20—21のところですけど、21年度には、文化庁から、文化芸術振興費補助金による事業が、振興会による助成事業と一元化される形で移管されています。29—30年度も同じようにやはり文化庁から文化芸術振興費補助金による事業が移管されています。令和4年から令和5年も同じようなことになりますが、令和5年はコロナ禍対応による補正予算になります。緊急措置として、今までにない大規模な補正予算を組んでいただき、その配分をやったということ。その後も統括団体による事業や全国キャラバン、そういうものをまとめて引き受けておりますので、そういう形で移管されて大きくなると、こういう状況です。

【吉見部会長】 そうすると、芸文振の予算の増加というのは基本的に、文化関連予算全体が増えているというよりは、文化関連予算の中で文化庁部分が芸文振部分に移ったことによって芸文振が大きくなっていると、そういう理解。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 おっしゃるとおりです。

【吉見部会長】 分かりました。ありがとうございました。

ほかになれば、ここから意見交換に移らせていただきたいと思います。先ほど申しましたように、先般、石田先生を講師として勉強会を行い、私ども、アーツカウンシルについての理解を深めた状態でここに至っているわけです。先ほど杉浦さんからお話しいただいた内容を踏まえて、アーツカウンシルのあるべき姿について委員の皆様から自由に御意見をいただきたいと思いますので、杉浦さんのほうからも、また今日は芸文振のほうからお二人、部長、課長にも来ていただいておりますので、そこを含めてぜひ建設的な議論を文化庁と部会と芸文振の間でしていきたいと存じます。どなたからでも、自由に御意見をいただき、適

宜杉浦さんにお答えあるいはレスポンスをいただければと存じます。いかがでございましょうか。どうぞ。じゃあ、倉森さんのほうからお願ひします。

【倉森委員】 ありがとうございます。一番大事な話だと思ったのは、やはり若手の人の育成ということだと強く思いました。NHKでプロデューサーをしておりますが、私たちの仕事でも同じですが、やはり若い人を育てなくてはいけない。それで、例えばキュレーターにしてもわたしと同年代の田中正之さんや片岡真実さんのようになる方を育てなければならない。ただ助成金に関する審査ができるというだけではなくて、さっき杉浦さんのお話にありましたけれども、仕事に伴走していくような人がこのアーツカウンシルには必要なんだろうと強く感じます。今たまたま経済産業省でART X（アートバイ）という、若いアーティストを海外に出していくというプロジェクトにメンターという立場で関わっているんですけれども、やはりそのメンター的なことというものが必要とされているということを思いますので、このことがすごく進んでいくといいと思いました。幾つかの美術大学の方とお話をしても、やはりそういう人材を育成するための教育をしなければいけないという切迫感を皆さん持っているということを感じます。ですので、芸文振単独でということではなく、この書類には遠慮がちにちっちゃい括弧で書いてありますけど、文化庁の皆様というか、国がそういう若い人を本当に本気で育てることが、アーツカウンシルだけではなくて、全体の文化芸術に対しても必要だと言わせていただきます。確かに、ここに書いてあるようにOB・OG、まずは。私みたいな年代の者（60歳を過ぎた者）は知見がある程度たまって見識や意見をいろいろ言うことができます。しかし、そういう人は常勤にしなくともよく、これまでに「自分たちがもらったもの」を財産として若い人を応援をするべきです。若い人にポストを与える、若い人の育成のためのことを国で本気で考えていただくようなことができたらいいと思います。多分、この書類に書いてある芸術系大学とかいろいろなところはもう喜んで協力をするんじゃないかと思いますので、この括弧に小さく書いてある「国が本気で」ということをもっと大きく書かれたらいいと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

続けて、生駒委員のほうから続けていただいて、お答えいただいたほうがいいと思います。

【生駒委員】 すみません。今日はアレルギー性の咳が出ていますが、申し訳ございません。お聞き苦しくて。

私、今、倉森さんがおっしゃったことと続く意見です。8ページ目の、助成規模が12倍になっているのに担当職員が5倍というのは、危機的なことであると思ったことが1つ。ですの

で、今おっしゃったように、若い人材を育てていくことはとても重要なことです。文化芸術の領域は、とりわけ目利きが重要で、そうした人材を発掘して、育てていくことが大切なんです。あと、もう一つ言うならば、これは私が感じていることなんんですけど、日本の国内の芸術文化の発信に関して言いますと、既に価値観が、評価が確定したものだけを押し出すというのが今までの通例であったのではないかと。そうすると、新しい才能、表現を発信していくことができない。新しい才能とか、未知なる、未来に向かっての才能をどうやって日本から発信していくか。ファッションもアートもずっとそうなんんですけど、新しい才能は常に海外で見いだされて、その後日本に入ってくるというのが、ここ二、三十年の通例です。音楽もそうですね。悔しい思いは、日本の国内でこうしたジャンルで関わっている方々が皆、感じていることなんです。新しい価値観、トライ・アンド・エラーにもなるかもしれないけど、常に欧米の社会ではすごくそういう新しい価値観や才能にかけるんですね。何か、次の世代に託すものがある。資金も伴った形で、新たな表現を応援していくというのが欧米のアーツカウンシルの一つの役割でもあるかなと思うんです。なので、今後、これは希望していることでもありますが、人材育成にたくさんの工夫をされようとされています。常勤の方だけではなくて、既に社会の中でいろいろ動いている目利きの方々がいるはずですが、そういった方々は常勤というのは難しいので、さっきおっしゃったような、既にキャリア積んだ方は外部の応援隊になるとか、あるいは職場内の研修にそういった方々に来ていただいてどんどん刺激していただくとか、そういうことを今後、体制を整えて新しくスタートされることを希望します。縦割り体制を変えて企画部を作るなど工夫されるようですので、ぜひそういういった部分もお願いしたい、期待したいと思っております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

杉浦さんのほうからお願いします。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはり若い方にもうちょっと入ってもらいたいなというのは私も率直に思っていて、今のこの仕組みだと、どうしてもOB・OGの方が中心にならざるを得ないというものが現状です。一方で、先ほどからも御指摘があるとおり、文化を創る人というのは、やはり若い力というのは非常に重要です。未来の次のものを創ってくださるので、そのところまでしっかりと共感を持って支援する、一緒になって走れる、支援するといったことができるようにならないと、これから難しいのではないかなと思っています。その辺りの仕組みの必

要や生駒先生のおっしゃっているとおり、外国で評価されたら日本は高く評価する癖があるって、日本人は自分のいいところを自分で見つけ出して売り出さないのだろうというのを素朴に思いますので、やはりそうしたところに対する仕組みがないのではないかなど。評価して売り出せるような形が社会の中にはない。各会社もそれぞれ文化関係の人は自分たちで探してくる形でばらばらなので、まとまっているのではありません。だけど、もう今やアニメもそうですけど、産業の中でも大きなシェアを持ちますので、国としてもやはり、一つの機関の中だけとかじやなくて、社会の中でそういった目利きを育てる、若手を育てる、それからキャリアアップの道をつくるというのをもっと考えてあげないといけないと思います。非常勤のような形で次々と替わっていくような、ノウハウが溜まらない形で、そういった方々が文化を担うとなると、もったいないと思います。だから、そこはもう仕組みをこれから考えていく段階に入っているのかなと思います。それに合わせて芸文振も変わっていければと思っております。

【吉見部会長】 では、山内委員、お願ひいたします。

【山内委員】 公認会計士で税理士の山内と申します。

今、クリエイター支援基金のような大きな取組が動いていて、そこも拝見した中で、やはり非常に人材の確保みたいな部分というのは審査の体制だとか質とかそういうものにも直接関わってきてしまう部分でもあるなというところも思いますので、非常に大きな課題ではあるし、そこがしっかりと追いついていくことこそ社会的インパクトにつながっていくであろうというところを感じているんですが、今、アート、カルチャー、エンターテインメントの分野、産業として本当に全世界的に成長性が期待されていて、大きくポテンシャルがある分野であるというところで、それぞれのプレーヤーに目をやったときに、まだ必ずしも収益モデルが十分に確立されていない中でもこれだけ伸びていて、一定の規模もあるという中で、さらにそういったところが確立されていくと、さらにさらに伸びていくという中で、一方で、各ジャンルに目をやると、独特の業界慣習があったり、閉じた人脈が存在したり、構造としてもそれぞれのジャンルごとみたいな部分があって、そういったところで、それぞれの知見はあっても、全体として見られる人がどれだけいるんだろうみたいな感じております。その中で、やはりジャンルをまたいで文化的波及であるとか経済的波及、そういったものをどれだけアシストできるのかというときに、業界の内部だけでは限界もあるみたいなところも感じるので、その中で、このアーツカウンシル機能というところにフォーカスしたときに、官民またいでというような話もありましたけど、文化的波及、経済的波及、

両面から業界またいで、各ジャンルまたいで見渡した上で、本当の意味で総合的なインパクトをつくれるような人材育成というところがやはり期待したいところなのではないかなと感じております。公民の連携みたいな部分で、当然、民間資金を今後、企業・個人などの資金をどう集めたり活用していく余地があるかみたいな部分の議論もこれからあるのかなと思うんですけれども、民間人材の知恵を借りていくというところの視点もやはり非常に重要なのかなという中で、例えば省庁等では出向のような形でいろいろな企業から人材を迎えて活用したりであるとか、民間からのビジネスのセンスですね。各業界だけの慣習にとらわれないという意味で、様々な他業界を含む民間からのビジネスセンスであるとか、あるいは戦略とかガバナンスのようなノウハウ、そういうものをこのアーツカウンシル機能の中にいかに取り込んでいけるのかというところで、現在も何か議論があるかどうかというところ、存じ上げないので、もし何かあれば教えていただきたいんですけども、試行を含めてですけど、様々な形でより広く取り込んでいくという視点があるとよいのではないかとは個人的には感じました。ちょっとその辺りでも何か、現在進んでいる取組等もあればお聞かせいただきたいかと思いました。

【吉見部会長】 ありがとうございます。お話のポイントは、民間人材、例えば金融とかファンドレイジングだとか、それからDXだとか法務だとか、そういうことに関する民間人材の言わば副業的な登用を含めて、そういうふうな活用ということについて芸文振ではどのようになされているかと、そういう質問だったと思います。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 よろしいでしょうか。

【吉見部会長】 どうぞ、お願ひします。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、やはりいろいろなジャンルをまたいでしっかりと支援できる、総合的な調査ができる人というのがいてくださるとありがたいなと思います。個人的な資質・能力がある方は別として、急にそういう方が見つかるというわけじゃなくて、組織的に育っていないと困るので、先ほど申し上げたようにキャリアアップするような、巡回する、あちらこちらを歩きながらどんどん上がっていく、各業界で貢献していくといった人事パターンが何かあると良いかなと思います。

振興会のほうでは、役所と人事交流はあります。また、舞台技術については、関係する民間の会社と連携して運営しているような状態です。官民連携については、アーツカウンシルのほうはまだそこまでいっていませんけど、今PD・POの皆様に入っていただいて知見をいた

だいでいる状況です。振興会の事務局本体については、先ほど申し上げたように、プロパーの職員を中心に、役所からの出向者もいる状態でしたけれども、最近は中途採用も始め、民間企業のほうからも入っていただいております。その民間企業での御経験をうまく生かしていただいて企画部で仕事をしていただいているけれども、新しい計画の策定、それから事業の棚卸し、こういったところも見ていただいている間で、民間の目から議論しているようで、とてもいい化学反応があって、良いことだと思っています。振興会の内部でも、民間のいろいろな会社の持っている文化を頂戴して、いい勉強になるかなと思っています。現状はその程度となります。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

次、田中先生ですけれども、一言差し挟むと、先般、文化施設部会で千葉県の文化政策についてかなり詳しくお聞きしたんですけども、千葉県は大変頑張っていらっしゃって、それで、今、知事室の下に文化政策をまとめて、そして、相当副業人材として、もうかなりキャリアを積んだ方で、銀行だとか、それから金融だとか、それからいろいろなITだとか、いろいろなところで仕事をされてきた方を副業という形で入れることによって極めて活性化しているというお話をいただきました。多分、中で循環というよりは、むしろ外でやってきた人がボーダーレスに入ってきて、専門家として仕事をできるような環境をどうつくっていくかという、そこにポイントがあるような気がいたします。田中委員、お願ひします。

【田中委員】 今の話の続きみたいなことになるんですけども、民間の血を、別に芸文振だけじゃなくて、いろいろな様々な独法に入していくというのは、大きな課題としてどこも取り組んでいることだと思うんですが、そのときに、民間企業を辞めて入ってきてもらうというのが一番いいんですけども、最大の問題になるのは給与格差です。民間と公務員との間の給与が、極端な場合、半分になるということになるので、そう簡単には来てもらえない。なので、多くの場合には、民間企業を60で定年した方をそれこそ5年の任期で雇うというのが現実問題としては今できる方法かなと思っています。ですので、いろいろ問題はあるにしても、2年か3年の出向という形式は何らかの形でできないのかということは新たな方策として考えたほうがいいですし、吉見先生がおっしゃったように、兼業というような在り方、どこかの企業に勤めつつ、エフォートが6：4とかで、4は独法に来るとか、そのような働き方も独法でできるみたいな制度というのが必要なんじゃないかなと思っています。

質問はこれから先で、別なんですけれども、実際の組織の運営ということだけではなく、大きな課題としてあるのは、支援のためのお金、原資というものをこれからどうやっていく

のかというのが大きな課題なんだろうと思います。これから一体その原資をどうやって増やすことができるのか、新しい原資の増やし方というものとしてどういうものがあるのか、先ほど山内委員もおっしゃったように、民間のお金をどうやつたら新しく入れることができるのか、そういうことを考えることが重要かなと思っているんですけれども、その原資を増やしていくための新たな戦略みたいなことでお考えがあればお聞きしたいと思っておりますし、先ほどお話にありました、経営戦略会議を新しくつくられたというのがありましたけれども、この問題にその経営戦略会議は関わっているのかなということも同時に気になりました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。大変核心的なご指摘で、今日の議論の中心的なテーマだと思います。国の予算に限界があり、民間の資金を大きくしないと話にならない。民間からの資金を流入させる仕組みをどう芸文振はつくっていくのかという点です。その手前で、出向ないし副業という形も考えざるを得ないということでございます。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 資金のことにつきましては、こういう形で外部資金を増やしましょうといったようなところまで、まだそこまでには至っておりませんが、芸文振の中でいえば、初台の新国立劇場はもう既に初めから、経済団体と連携しながら、企業からの寄附というのをしっかりと頂戴する形で運営しております。これは劇場を設立するときから、経済団体と連携する形で運営財団をつくっていますので、おのずとそういう形になっています。伝統芸能については、長年、国から支援されるという形になっていたため、なかなか民間からというふうにはなっていません。ただ、それでもいろいろな形で努力はしております。関係の業界のほうとかいろいろな会社のほうからも御支援は賜っております。

それからあと、このアーツカウンシル、助成のところでは、民間から大規模にお金を頂くといったことにはなっていません。最初に基金をつくったときはやりましたけれども、そこで止まっています。問題はやはり、企業様から、こちらへ寄附頂くとなりますと、しっかりとしたサービス、何ができるかとかいうのは求められてくると思いますので、そういうことも考えながら対応しなければならないと思います。それからあと、お金という形ではありませんが、お客様を引っ張っていただいて、こちらのほうに連れてきていただくとか、何かそういういったような仕組みなどは、目下いろいろ考えております。いずれにしましても、そこは、どういうサービスを企業様に提供する、価値を提供できるかというところがやはり一

番のみそかなど。そういうモデルがあった上で、そういうものをうまく使って引っ張ってこられる人材がいていただけだとありがたいな、と感じています。

経営戦略会議の扱う内容は何でもありますので、今日いただいたことにつきましても、また何かの機会でいろいろと、うちの中でも議論したいなと思っております。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

今、出た民間資金を引っ張ってくるもとというのは、企業はもちろん大きくありますが、それだけではなくて富裕層がありますよね。それから一般市民もあるかと思います。企業だけでは多分なくて、超大金持ちもいっぱい出てきていますから、そういう層も重要なターゲットではないかと思います。

池上委員、お願ひいたします。

【池上委員】 池上でございます。

お配りいただきました資料の8ページに、いわゆる助成規模と担当職員の推移ということで、助成規模が12倍と、担当職員数5倍ということになっています。いわゆる事業規模が12倍になったときに担当職員数は5倍、非常にこれは少ないんだということを多分強調されたいんだと思うんですが、じゃあ、具体的に理想とする人数が何かあれば、どのぐらいのことを考えていらっしゃるのかと。つまり、もし職員数が足らんよということなのであれば、職員数を増やすための何か方策があるのか、また、もう増やせないのであれば、この5倍ということを上限としまして、その中で、5倍の中で12倍に増えた仕事をどうやって回すのかという、そういう前提の枠組みというか、何かそういうものがあればちょっとお伺いしたいと思います。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。今日は、こういう課題があつて悩んでいるということを申し上げて、その事実を率直に述べただけなのですが、おっしゃるとおり、では、担当職員数の5倍が少ないならば、6倍が適切か、7倍が適切か、何倍が適切かという話を次にしなければなりません。ここは我々も反省しなければいけないところで、今まさに目下、業務全体についてどういうような流れをつくるか、どんな仕事をしなければいけないか、何にどれぐらいの人と時間かかるかというのをある程度合理的に把握し、その上でお願いしなければならないと思っています。ですから、何倍にしてくれと書いていないのはそういうことでございます。御指摘のとおりですので、引き続き御指導お願いします。

【池上委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。ぜひ改革を進めていただきたいと存じます。

小池委員、お願いいいたします。

【小池委員】 お話ありがとうございます。特段、質問というわけではないんですけども、私自身がいろいろな美大とか学生と関わりあることも一部あります、そんなところから、このアーツカウンシル機能で若手が必要というところでちょっとと思ったことなんですが、特に美大、芸大ですけれども、現場の実感としては、一部の学生はいろいろなジャンルの作家として活動を続けていくんですけども、大半の学生は就職をしています。その就職先も、実際に、せっかくこういう道に興味があって来たのだけど、全く関係ないところに行かざるを得ないという子たちが大量に出ていまして、その中でもどうにか頑張って、何となく能力とか興味を生かせそうな、ホームセンターに行けたら万々歳じゃないんですけど、何かそういうようなところが現場では実態としてあります、なので、アートに関係できる、かつ学べて、そういった専門人材になれるみたいなところの情報がもっと学生に届いてくれれば、興味を持つ子はいっぱいいるんじゃないかなと思いました。実際に何か情報を入っていたいしているのかもしれないんですけども、現場には届いていないなというのが実感としてあるので、採用課、特に芸大はみんな本当に就活に対して分からなくて、採用のセンターに頼っている子がめちゃくちゃ多い風習というか、文化があるので、そこに一所懸命投げ込んでいただくだけでも届くのではないかなと思っております。そこはぜひ、大学側からしてもお願いしたいところかなと思います。

あともう一つは、最近多いんですけども、芸術祭に、就職というわけでもないんですけども、インターンとか職員として関わる若手がすごく多いです。そうすると、先行き不安定な、芸術祭、次開催されるかも分からないので、そういった中でも、本当にそこが好きでやっている子といった人たちたくさんいるので、そこに対して次の道としてこういったところもあるよというのはお知らせいただけすると選択肢が増えていいのかなというのは思つたりしたところです。御意見までですが。

【吉見部会長】 続けて、石田委員、お願いいいたします。

【石田委員】 御説明ありがとうございます。私は芸文振に平成23年からずっと関わっています。助成の現場の大変さを感じながら今まで来ていまして、そういう中に身を置くということが大事だと思いつつ、杉浦理事のお話を聞いておりました。

結局やはり、現状、何が大きな問題かといいますと、人数と、体制、それから資金、事業の圧倒的なアンバランスに尽きます。じゃあ、このバランスをどうやって取っていくのかと

いうのがこれからこの場で、あるいは芸文振の中で話をしていくべきところだと思います。

もう一点やはり重要なのが、この間の勉強会でも強調させていただきましたけれども、情報の確保と社会への提示ですね。それが文化政策の形成に直結すると私は思っております。ですので、芸文振すなわちアーツカウンシル機能を持つ国の機関として、やはり政策提言の機能を十分に確保する、これがやはり1つ大きな目標であり、この議論の目的にもつながつていくのかなと思います。

9ページから10ページで今回の大きな課題提示と、我々が議論すべき柱立てを示していただいていますので、ここに基づいてお話をしたいと思います。1つ目の人員、人材のことですけれども、3分の2が舞台芸術の直接制作をする人で、3分の1が文化芸術振興に携わる人だと先ほどお話をありました。文化芸術振興とは、アーツカウンシル機能を支える人たち、文化政策等を踏まえた公的資金の感覚をしっかりと持った人たちが担う仕事です。それに関して、先ほど、いろいろな組織から人を迎えて育てていく、あるいはまた巣立っていくような、そういう人材のよい循環が目指されるとおっしゃったと思います。これは、小池委員のお話とつながるところでして、私も藝大を出て、こういう仕事をしていますが、最初は音楽に専門性を持つI字型人材でした。それが芸術文化の助成の現場に携わることによっていろいろな知見をいただいて、T字型の人材になってきているというようなことがあるわけです。外で育った人材に中に入っていただいてということもあるんですが、中で育てるということも本当に大事で、若い人をとおっしゃったのはまさにそのとおりです。そして若くても専門性を一定持っている人というのがこの芸術文化の世界にとって非常に重要なと私は思っています。その人が、芸術に興味のある、経済的な知見を持っている人でもいいですし、法律的な知見を持っている人でもいいですし、専門性にはいろいろな捉え方があるのではないかと考えています。ですので、スキルアップは、中でもできるし、外から迎えるということも、両方できるのではないかという意見です。先日の勉強会で英国のアーツカウンシルを取り上げた理由は、社会状況というか、文化芸術を取り巻く社会の方向性が日本と似ているからでした。アーツカウンシル・イングランドとの決定的な違いは、文化芸術振興人材の数、薄さにあって、それが日本にはまだ不十分なところだと思っているんですが、でも、実際にいるはずなんです。地域にもたくさんいらっしゃると思います。その人たちに私たちが恐らくリーチできていないだけではないでしょうか。それを課題として提示したいと思います。それが1つ目、人材のことです。

2つ目ですけれども、10ページにあります、アーツカウンシル機能として次の時代に求め

られるものは何かということです。これは先ほど申し上げましたとおり、政策提言ができるということだと思います。あとリスク管理ですね。リスク管理というのがアーツカウンシル機能の1つ重要なポイントだと思っています。そのリスク管理というのは、もちろん団体の運営状況に関することもそうです。例えば財務に関すること、法律に関すること、そういう一つの知識を持った人たちが、アーツカウンシルの中にいてもいいし、近くにいてもいいと思うんです。取り込むことはできないかも知れない。だけれども、近くにいてくださる。そういう味方をいっぱいいくつくる。そういう方法で機能の強化が可能になるんじゃないかなとも思っています。リスク管理も非常に重要な機能の一つであると思います。そのためには、いろいろな助力をしてくださる人たちを群れとして機能の内外に整えていくという方向性があるのでないかと思います。

それから10ページの3つ目、ここが、実は芸文振の中で一番まだ未整備なところではないかと私は思っておりまして、社会へのアカウンタビリティを果たすためには、この情報・データの活用、それから外へ出していくこと、これが絶対に必要であると思います。この機能強化をぜひ頑張っていければと思います。杉浦理事、よろしくお願ひいたします。最後はお願いになってしまいました。

ですので、先ほどの繰り返しになります。やはり人と——体制ですね——資金、事業のバランス、さらに情報の確保と提示といった機能をバランスよく整えていくというのが、今後の日本のアーツカウンシル機能、ナショナルとしての在り方を目指す方向性ではないかなと思っております。質問ではなく、意見でございました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。杉浦さんにお答えいただいてから、今、オンライン上で中島委員が手を挙げられていますので、中島委員のほうに行きたいと思いますけれども、今、3点、石田委員のほうから非常に重要なポイントが出たと思います。1つは人材、人の話ですけれども、文化芸術人材というものがいる。それを可視化していく仕組みが必要なのではないかということです。IT人材とかAI人材と昨今盛んに言われているけれども、それとは別に、やはり非常に大きな意味を持った母集団として文化芸術人材を、芸文振を媒介に可視化し、育てていく仕組みの話。それから、リスク管理の話が2点目にありました。3点目が情報の話で、芸文振がしっかりとした包括的、全国的なデータベースをきちんと持つことが、審査プロセスも合理化しますし、極めて重要だという問題提起があった。杉浦さんからこの3点についてお答えいただければ幸いです。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。最初の小池先生の話の大学への情報提供の話ですが、採用の関係とかもあれば必ず広く公募はしていますけれども、なかなか現場には行っていないということはあるかもしれませんので、そこは引き続き工夫していきたいと思います。ただ、そもそも、先ほど申し上げたとおり、振興会のほうで若手を迎える体制ができていないので、まずそこが固まらないと、公募をかけられないという問題があります。現状は、10名程度の新卒の採用、その規模しかないところでございます。

それからあと、石田先生からの話のところの3点の話につきましては、私もまだあまりよく把握し切れていないところがあるので、答えになっているかは分かりませんが、おっしゃるとおり、イギリスのほうは厚いけれども、日本は文化振興に携わる人材が弱いのではないかという御指摘は確かにそうかなと思います。一方でいるところにはいるのではないかというのもございますので、それもそのとおりだと思います。やはり、先ほど申し上げたとおり、各界、各会社、様々な分野が皆ばらばらになっていて、文化芸術振興を一緒にやって担えるグループだと認識していないところがまずいのかなという気はしていまして、その辺りもやはり、しっかりと認識をみんなでつくっていくような仕組みが要るのかなというのがまず1つです。

それから、2つ目のリスク管理のところですけど、それはそのとおりで、今のところ、芸文振では、顧問弁護士はおりますが、助成先となる、各団体の経理状況や法的問題など、チェックし、相談できるような体制にはなっていないと思います。そういうことが必要であれば、やはり仕組みややり方、それに基づく必要な人材を集めていくということが必要になるのかなと思います。

それから、情報・データのところも、データベース、これも大切だと思います。ただ、ちょっと難しいなと思うのは、御案内のとおり、いろいろな政策がすぐに変わっていく分野ですので、データベースをつくっても、求められる内容等が変わったり、様式が変わると途端に使えないということがあったりして、いつも悩みます。だから、そこは、結局、人がつくったほうが早いのかなとか、PDFで読み込んで、それをオープンにすれば、それでいいかなというところもあり、やれるところから早く、いい形ができるといいかなと思います。これだけコンピューターが発展して、AIもできているのだからということで、うちの中でもAI活用できないかといろいろ検討はしていますけれども、なかなか複雑で、文化芸術の分野はそういう簡単にいかないのかなと今思っているところです。ちょっとお答えなっているかどうか

分かりませんけど。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

1つ補足しておくと、多分データベースというか、情報の話があったのは、内部の業務円滑化ということ以上に、むしろ対外的に、つまり杉浦さんが3番目に書いてある補助金審査というのの評価づけ機能というものが国際的、グローバルにも価値あるものにしていくためには、データをきちんと整えて、そして、そのデータに基づいて、評価も、広報もやれるような形にならないと、評価づけそのものが機能しないという、そっちのほうが大きいんじゃないかと思いました。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 そうですね。

【吉見部会長】 オンラインで中島委員からお願ひいたします。

【中島委員】 すみません。ありがとうございます。ちょっと現場にいられなくて恐縮です。オンラインで参加させていただいております。しかも、もしかしたらとんちんかんな質問かもしれないで、後学のためにも、先ほど質問のところで出さなかつたんですけど、幾つかちょっと伺いたいんですが、このアーツカウンシル機能とか、全般そうなんですけど、最終的に自走化を目指しているような、日本博とかもそうだと思うんですけど、多いと思うんですけども、その自走化に向けて結構、どうしても文化的な事業が補助金とかそういうものに頼らざるを得ないことが多かったり、それをずっと使い続けざるを得ないことが多い、その理由として、そうですね。だから、やはり、補助金とかに頼らない自走化のビジネスモデルというものが結構難しいことと、あと、もし、でも併用、物によっては併用がすごくしづらいというか、これはちょっともしかしたら文化事業とは違うかもしれないんですけど、ほかの文化事業じゃないほうとかで、よく補助金を使っていると、もし収入があったとしても、それを補填しなければいけないみたいな、なので、補助金の金額が下がるみたいなこととか、補助金のみならず、実証事業とかでもそういうことがあったりします。なので、複雑に入り組んだ活用というのがどこまで認められているかというところを私がもうちょっと知りたいというのと、あと最終的にやはり自走化に向けての支援としてどういうものが機能していたりするのかというのをちょっと伺いたいと思いました。そういう意味では、民間と公的なものの確かに複合的な支援というのがどうなっているかということですね。

ごめんなさい。ついでに何個か質問です。あと、人件費の考え方みたいなところで、結局、謝金みたいにして、自分で雇用しないけど、イベントを企画して、ほかのところを雇ってや

るようなプロジェクトというものが想定されていそうな事業、アーツカウンシルとかでもかなり多いと見られていて、いろいろ探っていたんですけども、そうなると、クリエーター自身をちゃんと抱えているようなところ、だから、雇用しているタイプのところ、従来だと芸能事務所みたいなもの以外はそういうことがあまりないのかもしれないんですけど、そういうところの入件費とかがどういうふうに補填されるか。今だと該当するものがないような感じで、仕組みが、だから、どういう事業者を想定して、そこに合っているのかどうかみたいなところ、質問会とかも行われているんだと思うんですけど、なかなか、結局似たような事業者ばかりが取っているというのが正直なところで、文化系は特に。やはり界隈でそういう話がよくされています。そうすると、申請書作成に慣れていて書けるところと書けないところみたいなところが分かれていて、この間のコロナの間に結構文化庁さんがアーティストたちに向けて書き方みたいな支援をしたというのは非常によかったですけど、そういうことが今後もより積極的に行われていくのかどうか。あと、多角的な事業主体であったりイベントに対して、経費の取り方とか、その辺りが適切なのかどうかを結構いろいろ意見をもらいながら見直していくようなことというのがあるのか。それ以外としては、やはりそこから大きく政策提言であるとか、さっきの事務局のほうの人材育成もそうだし、応募してくるほうの育成みたいなところもそうだし、その辺りはもう皆さんかなりお話しをいただいていると思うんですけども、すみません、まとまっていませんけど、幾つかその辺りが気になったところで、質問含めてさせていただきました。お願ひいたします。

【吉見部会長】 多岐にわたりましたけれども、非常に重要な点は、事業支援と運営支援の話があるかと思います。どうしても、申請書を書いていくときに、非常に見栄えがするものを出すけれども、実は実績としてずっと運営支援で、やってきている人の運営の部分をサポートする形になっていくほうが本当はいいという話もあるかと思います。

桶田委員からも手が挙がっていますので、続けて桶田さんからもお話をいただいて、杉浦さんからお答えいただく形にしたいと思います。桶田さん、お願ひいたします。

【桶田委員】 お時間いただいて、ありがとうございます。また、非常に芸文振の実情についてお話し、ありがとうございました。この一、二年ぐらい、基金の実際の運用が芸文振に投げられている状態でよく回っているなど外部から見て思っていたんですが、杉浦さんをはじめとしたスタッフの方々が体制組まれて取り組まれている結果として回っていたんだなど実感をしたところです。

私のほうからは意見的なものですけれども、様々ほかの委員の先生方もおっしゃってい

たし、また杉浦さんのはうからも、今、経営企画的なものもつくる改革をというお話をありました。ただ、そういう中で、いわゆる旧来の文化庁が担っていた役割と今後期待される芸文振のアーツカウンシル的なものの役割分担というか、すみ分けというか、それがどこまで意識されてされつつあるのかなという点が気になりました。私が文化庁に関わり出した十数年前は、私の関わっていたメディア技術の範囲に限ってのことかもしれませんけれども、文化庁内で芸術文化調査官などを中心として、そういった方面のいろいろな企画立案とか人を見るとか育てるみたいな、政策提言かそれに近いようなことが蓄積されていた印象があります。ただ、文化庁も非常に社会的な役割が増えていく中で、実際の人員は増えないという中で、結果としてここしばらくは、この特に3年、5年というところでいくと、芸文振のほうにその実質的なマンパワーが移っているように見えました。そういう中で、その両者がどういうふうに役割分担をして今後すみ分けていくのかというのがまず気になりました。

あと、芸文振の中も、これもほかの委員もおっしゃっていましたけれども、成り立ち、経緯から、国立劇場をはじめとした舞台芸術とか伝統が厚いというのは理解した上で、ただ、文化芸術というのは非常に範囲、幅が広いですから、そうすると、さっきの文化庁と芸文振との関係性にもつながる話だと思いますけど、芸文振がアーツカウンシル的なものを志向されるのであるとするならば、どの分野までをカバーされるのか。その中で、従前のものを切り離すのか、全部残して変化していくのか、その芸文振の中の今後についても気になりました。

最後、ちょっと長くなつたんですけども、いわゆる仕組みをつくっていくんだとか、人を育てるんだとか、若い人を見いだすんだとかいう話も複数の委員からいただいたと思いますけれども、卑近な例で恐縮ですけど、今の仕組みの中でできていたもの、できているものというのも多数あるように思います。自分の経験した範囲ですと、私が2015年から2018年まで国立新美術館の非常勤で参与という役職をいただいて、もうこういう場なのでそのまま話しちゃいますけど、経済的な対価としては月10万円の固定ということでしたけれども、その中でできる範囲でやってくれということで、結果として、一から十までをやつたわけではありませんが、JOJO展ですとか新海誠展のような、その種の企画展を取りまとめたり、あるいは2018年のJAPONISM展の一環としてパリでやられた「MANGA↔TOKYO」展の取りまとめをやつたり、2019年の大英博物館でのマンガ展をやつたりと、また、そのときに留意していたのは、いろいろなところにいる若い人にとにかく役割とフィーを与えて次のチャンスにつないでもらうということで、今度、この間発表された来年の国立新美術館の少女漫画の展覧

会を主催、主にキュレーターやられる吉村麗さんなんかは、川崎市民ミュージアムでキュレーターやられていたのを国立新美術館に引っ張ってきたりもしました。ですので、ぜひ、そういう既存の枠組みの中で既にやられていることとかであれば、今の枠組みの中でもやろうと思えばできることだとも思いますので、制度論が先行するのではなくて、実態に重きを置いたような取組とか今後の動きがあるといいなと期待しました。

長くなりましたが、以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。今の桶田委員から言っていただいた点に関連して、どなたも聞かなかつたら言おうかなと思っていたんですけども、文化庁と芸文振との役割分担、それから芸文振の中での国立劇場と基金・助成事務局との役割分担、職能がかなり違うと思うのです。これ、極めて重要な話だと思いますけれども、お答えいただける限りで杉浦さんからお答えいただきたいと思います。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 最初に、中島先生からのお話あった、民と官の支援の仕方というか、統合の仕方とか組合せの仕方といったようないろいろな課題の点についてですけれども、簡単に申し上げてしまうと、これはやはり扱う文化プロジェクト、事業の予算の性格によってそれぞれ違うので、一個一個見ていくしかないというのが答えかなと思います。ただ、私自身が例えば伝統芸能のところで相談を受けて、どうしましょうという話を受けたときに、全く新しい企画、それを日本どころか、将来的には国際的に、グローバルに売り出したいという話とかの相談を受けるときは、逆に、どの予算事業がうまく使えるかとか、日本博事業とかそういったものも全部含めて、どれがいいかを考えて、かつ自走できる仕組み。例えば、関連団体とも始めから連携して、そこへ補助金が入ると途端に全体が回り出すという形にして、数年で切れても、ちゃんと自分で稼げるといったところまでは当然設計に入っています。そうすると、やはり、アーツカウンシルの事務局でもそうでしょうけど、いろいろなところを全部知り抜いていないといけないので、できればそういう人材をつくらなければいけないというのはまず中でやらなければいけない仕事です。これをやれる人はそんなにいません。だから、そこをまずつくるということがまず重要で、それができていけば、いろいろいい形ができるのかなと思います。ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんけど、我々としてはそういうつもりでやっております。

あと、イベント型が多いという話もありましたけど、おっしゃるとおりで、そこはこれから変わってくると思います。日本博も今、観光庁からもらっているお金でやっておりますけれども、大きいイベントも良いのだけど、やはり地方誘客だとか、あとオーバーツーリズム

対応とか、いろいろ出ておりますし、総理も地方創生ともおっしゃっていましたので、どうしても大都市に集まりやすい、そういういろいろな文化企画のものをいかに地方へ持つていって商売できるようにするか、と同時に、地方で持っている宝をどうやってうまく国際的に発信するかといった作業が出てきますので、恐らくこれは我々もあまりやったことがない作業ですので、そういったところはこれからどういうふうに仕掛けていくのかなというのが考えなければいけないところです。

それからあと、すみません、次の桶田先生の話のところでですけれども、文化庁とのすみ分けは文化庁のほうからもお答えしてもらうかもしれませんけど、先生がおっしゃったとおり、芸文振よりも文化庁のほうが定員の管理がすごく厳しいので、簡単に人を増やせない状態なのです。それで、我々のような現場に近いところが、プロジェクトとかを拾ってきて、良いアイデアを文化庁へ、こんなのがありますよとセールスしに行く。それから、文化庁のほうは文化庁のほうで、法律や予算を動かせますので、国会や世論にも訴えかけて、新しい制度とか仕組み、予算を提案していただいて、次のフィールドをつくるといったような形のものをやっていって、文化団体等が新しいフィールドで活躍できる場を求めていくと、こういったような感じかなと、ちょっとふわっとした言い方で恐縮ですけれども、そういう分け方になっていくのかなと思います。

それからあと、我々の芸術文化振興会の中にあります劇場部門と基金部門のすみ分けですけど、これは実はかなりしっかりと区分されていると私は認識しています。できたときから、やはり同じ仕事ではないのですね。基金をどこへ置くかというところでさんざんいろいろな議論があったようで、その結果、国立劇場に置いてくれという話があり、そのときも、国立劇場にこれが入れるのかという議論もあり、だけど、ほかもないから、じゃあここだねという話になって、そうすると、国立劇場のままでは収まりがよくないので、名前も変えて、日本芸術文化振興会という名前に変えています。日本芸術文化振興会は訳せばアーツカウンシルなので、どっちかというとこっちのほうが主になっているわけでございますけれども、実態としては両方、一緒に見るような形になっているものの、実はきれいに区分されているというところです。一方で良いところもありまして、アーツカウンシルの仕事をした人が国立劇場の現場を見られるというのは、近いところで見られますので、それはそれでいい勉強になるというのあります。そういう交流は中ではできると思いますが、基本的には2つは区分され、完全に柱が違うなと認識しているので、そこはあまり大きなすみ分け問題というのはないかなという気はしております。

それからあと、今の制度をなるべく使ってというのはおっしゃるとおりでして、新しい若手を育成する、受け止めるというのは振興会だけでは難しいので、こういった文化審議会とかでも御議論いただいて、いい道をつくっていただけるとありがたいのですが、我々のほうでもやれることは、先ほど申し上げた民間との交流も、中途採用は始めていますし、意識の持ち方あるいは仕事の仕方を変えることで幾らでも変わってくるところはありますので、それはこれからもいろいろ工夫したいと考えております。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

将来的に条件が整えば正式に離婚するというか、芸術文化振興と国立劇場はかなり職能、機能が違います。全然別と言ったほうがいいと思いますけれども、日本でアーツカウンシルの大きな柱を立てていくには、ずっと一緒にいるのがいいのかどうかという疑問がある。現状では難しいのはよく分かっていますが、将来の理想形としては、アーツカウンシルはアーツカウンシルで1本大きな柱を日本国文化振興において立てたほうがいいと思いますが、いかがですか。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 2つあって、私ちょっとよくそこは答えが、どっちがいいのかなというのは正直思っています。おっしゃるとおり、もう全く分かれていて、無理して最初にくつづいているところもあるので、分かれられるなら分かれてもいいのではという気はします。ただ、良いところもあって、2つがくっつくことによって何が起こっているかというと、まず、アーツカウンシルというと、やはり外から見るとよく分かりにくいところがありますけれど、この日本芸術文化振興会で最初に来るのは劇場であり、形で見える、大きなものがまず見えますので。そういう意味では、シンボルがあるというのは社会的に大きなポジションを取れるという意味では、悪くはないのかなというのが1つあります。

あともう1つのことは、行政組織を分けるとなるとなかなか大変なようでして、法的にも、あと行政改革とかいろいろな問題が出てきます。また、分かれたとしても1つ残っただけとなるおそれもあり、結局どつか行ってしまうとなつては一番怖い結果になるので、そういう問題もいろいろよく考えなければなりません。そうすると、ほかの文化芸術のいろいろな独立行政法人全体を見て、どういう配置が一番効率いい人員配置になるのかとか、そこら辺を、アーツカウンシルの発展の今の実情を見て計算していく必要があるのかなと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

最後、手短に、金野委員と堀内委員、お願いします。それから、岡室委員、手短にお願いい

たします。

【金野委員】 今の話、分かれるかどうかは別にして、僕はそこを行き来する人材は要るとは思うんですよ。ここの10ページの3行目ですか、「現場でのプロデュース等の経験が必要？」と書いてある、ここですよね。このクエスチョンは、僕はびっくりマークのほうだと思っていて、絶対要ると。これ、その前段に「補助金審査経験」とも書いてあるけど、補助金審査するのも、現場経験ないと絶対できないですね。だから、ふわふわしたところだけではいる人はコーチもハンズオンもできないと思うので、という前提で考えると、行き来はあっていいんじゃないかなと。そういう人材を育てるのに国、文化庁のイニシアチブが望ましいということを書かれているんだけど、ここはもう芸文振でやるしかないんちゃうかな、ほかに担う人いないんじゃないかなと。そういうことができる環境整備は国のイニシアチブでやられたらいいけれども、現場はやはり芸文振でやられるしか、今ほかに誰がいますのと思います。杉浦さん、本当に大変な転換期に大変な取組をされていまして、敬意を表します。その上で申し上げていますので。

【吉見部会長】 堀内委員、お願いします。

【堀内委員】 ありがとうございます。資料にある今後の課題の3番目の「補助金審査で得られた情報・データの有効活用」はとても大事な点だと思います。事後振り返ったときに、どのような意義や成果があったかを理解いただくということは、この様々な制度をサステナブルしていく上でも必要ですし、内外の理解を得ていく上でも非常に大事だと思います。

一方で、エンタメコンテンツの話をする中で非常に悩ましく思っているのですが、リスクを取っていくこと、チャレンジしていくことが重要な中で、「今はまだふわふわしているけれども、将来これは絶対いくのではないか」とか、すごくとがっている才能を拾っていく目利きの力が大事になってくると思うのですが、なぜその人の才能がすごいのかとか注目すべきなのかというのはなかなか合理的に説明できないことです。結果として吉と出ればよいですが、「チャレンジに終わりました」ということもあります。クールジャパン機構などもそうした点で非常に苦労されてきたところもあると思いますので、あまりコンサバにならないようにしつつ、理解を得ていく上での目利きとのバランスについて、お考えがあれば伺えればと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

最後に岡室委員から。

【岡室部会長代理】 手短に申し上げます。先ほど来、文化芸術人材の可視化や人材の循環というお話が出たんですけども、その一方で、若い職員を迎える体制がないというお話もあったかと思います。そのネックになっているのが、恐らく9ページにある「任期があると、専門性のある若い職員の採用は困難」という点ではないかと思います。これは実は芸文振だけではなくて、全国の博物館や美術館が抱える問題でもあると思います。私も大学内の博物館の館長をしておりましたときにこの問題にかなり悩まされました。今、全国で、例えば学芸員さんなり職員さんたちは任期付の方が大変多くなっておりまして、やはり若い人たちには任期付の職に1回就いてしまうと、専任の職への道がどんどん狭まっていくので、なかなか優秀な人が来ないという問題がございます。採用するほうからいっても、そういう若い人材を任期付で縛ってしまってもいいのかという葛藤は常にありました。そういう状況が全国にあるのならば、そういう人材をプールするような——これは芸文振というよりは文化庁マターかもしれませんけれども——何かそういう制度ができないかということを提案といいますか、お尋ねさせていただきたいと思っております。例えば文化政策とか、あるいはプロデュース経験のある方とか、あるいは学芸員さんとか、演劇の専門家や美術の専門家など、カテゴリーごとに登録制にしてプールして、そして文化庁か芸文振主導でそういう人たちの教育をしていく。それによってキャリアが、例えば5年ごとに途切れるのではなくて、ちゃんと蓄積していくようなシステムというものができれば——もちろん最終的には、任期付ではなくて、予算が増えて専任の人が採用すればいいんだと思うんですけども、それがすぐに無理であるならば——そういった任期付の人がうまく循環するようなシステムを国のほうでお考えいただけないかと思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

杉浦さんからお答えください。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございます。

まず、金野先生からのお話ですけれども、文化庁じゃなくて芸文振でやるべきだというのをおっしゃるとおりです。ただこれは私が去年ずっと動いていて、結局うまくいかなかっただけで、マスコミ関係の文化事業部の方と組もうとして、いいところまでいくんですけど、最後までは行かないですよ。それは、うちの提示の条件が悪いのもあるのでしょうか、社内がまとまらないみたいで、やはりそういう意味で、文化庁というか、国がそういう仕組みつくっているよという大きな枠があると、会社の中でも取締役会とか通りやすい

のかなと思ったものですから、できればそういう社会的な応援というか、そういうのだけでも、あるいは予算があればなおいい。予算といったって、大して要らないと思います。本当に、形を見せるための予算と言うと変ですけど。

【金野委員】 そういう環境提供をしていただくと。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ええ。そういう問題提起をしていただくのが一番で、うちの会社もそれにそろそろ乗っていかないと、次の時代のことを考えると、やってみるかという感じになってくださるとありがたいなと、そういう意味でございます。

それからあと、目利きをどうするかは、おっしゃるとおり、難しいです。当たる人は当たるし、外れる人は外れて、私もよく分かりませんけれども、ただ、これ、やはりある程度リスクを負いながら投資していかないと何ともならない分野でありますので、とにかくお金をしっかりとかけて、実績を出してきた人というのはやはり上手だというのは、それは一般原則では言えますので、そういったところでうまく探してくるしかないかなと思います。ただ、それだけでやっていると若い、面白い人材が採れないで、冒険するのも必要だし、ちょっと答えには全然なっていませんが、何かいい仕組みがあればいいかなと思います。多分、適度にリスクがある、とがった、面白いものにかけるところと確実に元を取れるところと、ある程度ポートフォリオでうまく分散させながら資金回収をきちんとできるようにするという方式しか取りあえずはないと思います。

それから、あともう一つは、任期付の循環の仕組みというのはいいアイデアで、おっしゃるとおりで、ありがたいなと思います。学芸員の世界、美術館の世界はもう昔からそうですけど、どんどんと、次々と、地方博物館から都市部に出て、また戻ってと、こういう循環が私はむしろあるほうじゃないかなと認識していましたけど、やはり若い人が安心して次のキャリアを磨くためにもそういうのが必要なときがありますので、そこはやはりちょっと、どういう形でするか。そうすると、やはり関係の団体、関係の機関がお互いにそういう情報を交流し合うような場がないと、プラットフォームがないと、なかなかやりにくいかなと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございました。本当に多方面から御質問をいただいて、杉浦さんお一人で縦横にお答えいただいて、お見事でございました。

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 すみません。申し訳ございません。

【吉見部会長】 最後に、私からも一言申し上げたいのですけれども、杉浦さんが課題として3つ挙げていただいた2つ目に書いてある、つまり、芸文振が補助金配分機関にとどまら

ず、文化政策形成機関になっていかなければいけないという、このビジョンは全く賛成でございます。じゃあ、どうやって文化政策形成・実装機関になっていくのかというときの足元が、まさに今日議論あった人の問題、お金の問題、情報の問題の3つだと思うのです。ですから、専門人材を流動させ、入れ込んでいく仕組み、それからお金も同じで、民間資金を富裕層から企業まで含めてちゃんと巻き込んでいく仕組み、そのために情報をしっかりと網羅的かつ包括的に基盤をつくっていくという、この3本柱から始め、その先で文化政策機関をつくり出していく方向性をぜひ目指していただきたいと思いますし、我々も一緒に走りたい、部会として考えたいと思っている次第です。本当にありがとうございました。

それでは、残りの議題をこなさせていただきたいと思います。課題の2は簡単に済むと思いますけれども、クリエイター支援基金について、事務局より御説明をお願いいたします。

【小野参事官】 失礼します。この4月から着任しました芸術文化担当参事官の小野と申します。どうぞよろしくお願いします。資料2に基づきまして簡潔に、クリエイター支援基金、令和6年度補正分のプログラムの採択状況について御報告をさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、1ページ目に6年度補正事業分の概要をまとめております。令和5年度補正に続きまして6年度補正では、育成プログラムの構築・実践という形で、クリエーターが作品を生み出す能力はもとより、海外展開に向けて様々な企画開発、交渉、IP管理、先端技術を活用した制作に必要なスキル等を身につけることのための事業を、ポイントとしましては、一定期間のコース、プログラムをつくりまして、そういった教育機関等を支援するという枠組みでございます。

2ページ目でございますが、このクリエイター支援基金事業の運用体制でございます。文化庁のほうでこの予算を取りまして、実際の事業検証委員会、それから採択審査などを含めて、日本芸術文化振興会において体制をつくっていただいているとあります。令和5年度の事業と併せて、この事業の進捗状況につきまして本文化経済部会に御報告をさせていただくということでございます。

採択の状況は3ページ目以降についております。全体で43件の応募がございまして、3ページ目以降についております37件、各分野・各プロジェクトの企画を採択してございます。

なお、6ページ目の下段のところに参考としてつけておりますけれども、この37件の採択を行いまして、若干まだ予算に余裕がございましたので、第2回の公募ということも追加で行いました。第2回の公募も行いまして、今その審査等を進めているところですけれども、本日の時点でまだ採択まで至る手続が進んでおりませんので、今これを進めているという

ところの御報告までさせていただければと思います。補助予定件数、2件程度を予定しているというところでございます。

最後、7ページ目に、事業、それぞれかなり個性的な取組をしておりますけれども、幾つかのプロジェクトの例をピックアップしたものをつけさせていただいているところでございます。

以上、大変駆け足でございますけれども、基金の採択状況でございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

何か今の御説明について御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、今の御説明、承ったことにさせていただきます。

続きまして、議題の3、その他ですけれども、事務局からも報告事項が1件あるんですけれども、その前に、建築文化ワーキングの進捗について、今日は後藤座長は御欠席ですけれども、金野委員からごく簡単に御説明いただきたいと思います。

【金野委員】 それでは、簡潔に、後藤座長に代わりまして御報告いたします。

ワーキングでは、建築文化振興法の制定、その具体的な施策、そして拠点施設整備ということについて検討しています。新法は、文化財保護法とは別の体系として、対象物としては無指定の文化財とか近現代建築も含むということになります。それで、保存修理ということによらずに、もっと積極的に活用、自律的運営ということを促進できるような制度設計をしようということになっています。ただし、前回、6月の文化経済部会以降、ワーキングを開催できておりません。一方、今話題になっています香川の船の体育館とか東北学院の旧宣教師館など、その他たくさんの相談案件が既に届いておりまして、具体的にモデル検討をしています。

もう一つ、拠点施設となる建築文化センターの設置ということを検討しております、これは湯島に国立近現代建築資料館があるんですけど、その周辺にある合同庁舎などを含めて一体的に再整備してセンターをつくろうということで、現在のアーカイブ機能のほかに、建築物のレスキュー機能が加わることになります。これは言ってみれば建築分野のアーツカウンシルなんです。文化芸術活動で今日まさにアーツカウンシルの話をしているんですけど、それを入れる器というのも非常に重要ですよね。これはセットでないといけないんですけど、ここの議論は結構抜けているだろうということで、建築のアーツカウンシルができます。これは、前回のこの部会で吉見部会長が引き取られて、「ナショナル・アーツ＆ヘリテージカウンシル」とおっしゃいましたね。そういうものが構想されていると御理解ください

さい。

こうした具体案件のモデル検討とか建築文化センターの整備検討というものが、この法制、新規立法の後押しになると思っておりますので、文化庁事務局には改めて法制定の検討を進める体制の整備ということをお願いして報告とさせていただきます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。今のは進捗の報告でございます。

最後に、堀口室長補佐から机上配付資料について御説明をいただきたいと存じます。

【堀口室長補佐】 ありがとうございます。

この部会においても、文化芸術団体がより多様な財源を確保していくことというものを強く推奨していただいておりますが、その観点で、文化芸術団体が寄附を集めるために使えるためのハンドブックというものを作成させていただいております。こちら、お手元にお配りしておりますけれども、まだ今、文化庁内部で関係各課に照会をかけさせていただいているところです。こちら、もし皆様が御覧になられて気になる点だとか、ここはちょっと修正したほうがいいんじゃないかななどありましたら、10月の24日をめどに御意見を賜れればと思っております。その後、最終的な校正、デザイン修正を行いまして、文化庁ホームページでの公表を予定しております。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございます。もし御意見ございましたら、ぜひ事務局まで御意見をお寄せください。

ちょうど今、予定の時刻より2分ぐらい過ぎたところなんですけれども、若干はみ出しましたけれども、ほぼ時間ですので、本日の文化経済部会、閉会とさせていただきたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項があるということですので、事務局のほうからお願ひいたします。

【堀口室長補佐】 ありがとうございます。こちらの文化経済部会ですが、年内にあと1回ほどの開催を予定しております。また、年度内、3月ぐらいをめどに最終的な会議を行いたいと思っています。なので、あと2回が一応今期の予定です。次また文化芸術団体だとか、まさに中間支援を行っているような団体からのヒアリングを考えておりまして、こちらは部会長と御相談の上、決めさせていただきたいと思っています。また、3月には多分、今年1年の報告をある程度取りまとめて、この場で議論したいと思っております。ひとまずはそんなところです。どうぞこれからもよろしくお願ひします。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、この第5期第3回文化経済部会を閉会しますが、今日は芸文振から杉浦理事長代理、それから部長、課長のお二人においでいただきました。杉浦さんには、相当疲れたんじゃないかと思いますけれども、お話をいただき、大変感謝しております。ありがとうございました。（拍手）

【日本芸術文化振興会（杉浦理事長代理）】 ありがとうございました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。それでは、これで閉会とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

—— 了 ——